

令和元年1月13日

全関西実業団 I・Hリーグ戦
参 加 チーム 各 位

大阪府アイスホッケー連盟
会長 福西実雄
事業委員長 楠雅成

令和元年度 第49回 全関西実業団アイスホッケーリーグ戦
(二次リーグ) 開催の案内

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から当連盟の事業運営にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度表題の競技会開催の、準備を進めております。

つきましては、別紙開催要項及び競技規約の通り二次リーグ戦を開催したく
ご案内申し上げます。

- 送付書類 1.開催要項
 2.競技規約
 3.参加申込書
 4.参加登録メンバー表
 5.代表者会議のご案内
 6.グループ別 成績表
 7.その他

参加申込先 〒545-0035
 大阪市阿倍野区北畠1丁目1-30
 楠 雅成 方氣付
 大阪府アイスホッケー連盟

申込み締切り 令和元年1月14日(土)必着

試合会場 { 浪速アイススケート場
 尼崎スポーツの森アイススケート場
 大阪府立臨海スポーツセンター
 大阪プールスケートリンク

令和元年11月13日

第49回

全関西実業団I・Hリーグ戦

参加チーム各々位

大阪府アイスホッケー連盟

会長 福西実雄

事業委員長 楠雅成

(公印省略)

第49回 全関西実業団アイスホッケーリーグ戦(二次リーグ)

(開催要項)

主 催 大阪府アイスホッケー連盟

主 管 大阪府アイスホッケー連盟

開催期間 (二次リーグ戦) 令和2年2月5日(水)～3月18日(水)予定

会場 大阪府下及び尼崎市の各アイスホッケーリンク

参加資格 日本アイスホッケー連盟に所属する連盟より、所定の登録手続を完了したチームの選手役員とする。(但し、二次リーグ戦の参加資格は令和元年12月15日迄に登録を完了した、選手役員であること。)

申込み (A) 参加申込書 (B) 登録メンバー表 (C) 参加料

締切日

令和元年12月14日まで

参加料

A・B グループ 1チーム ¥220,000円

C・D・E グループ 1チーム ¥200,000円

※参加料は必ず振込とする。(令和2年1月10日〆切)

三井住友銀行 粉浜支店 普通預金 口座番号 1561362

大阪府アイスホッケー連盟 会長 福西実雄 名義にお願致します。

代表者 令和2年1月26日(日) 午後2時～

(監督会議) 大阪府立臨海スポーツセンター大会議室

592-0006 大阪府高石市高師浜丁6番1号

T L E 072-268-8351

参加申込先 〒545-0035 大阪市阿倍野区北畠1丁目1-30

楠 雅成 気付 大阪府アイスホッケー連盟

自宅電話: 06-6624-8457 携帯電話: 090-9114-2346

令和元年度 第49回

全関西実業団アイスホッケーリーグ戦

競技規約

1、競技規則

国際アイスホッケー競技規則により行なう、但し特別規則を設け競技を行う。

(D・Eグループはノンコンタクトプレー(ボディー・チェックなし)で実施)

2、試合時間

正味15分3回 インターバル3分 反則時間は規則どおり。

延長戦及びペナルティ・ショット・シュートアウトはなし。30秒のタイムアウトはなし。

3、試合開始

競技開始時間が競技会場により異なるが、それぞれ30分前に当日の出場選手のオールメンバー表を競技本部席に提出すること。

なお、試合開始時間に選手がGK1名、プレイヤー5名計6名に満たない場合は没収試合とし、相手チームを勝者とする。

(競技開始後、ペナルティや負傷により試合を継続するための必要選手数を氷上に送り出せなくなった場合は、その時点で没収試合とする。)

没収試合の場合、相手チームを勝者として、15-0、勝点2を与える。

尚、試合開始時に没収試合を発生させたチームは大阪府アイスホッケー連盟へ損害金として30,000円を納入すること。

4、チーム編成

ゴールキーパー2名を含む1チーム22名とするが、GKが1名しかいないチームはプレイヤーから1名選出し、メンバー表にサブGKと記入すること。プレイヤーのサブGKがゴールキーパーとして出場しても(正)ゴールキーパーが出場可能となったときは、プレイヤーとして出場することができる。

5、成績

(1) 試合終了時、得点の多いチームを勝者として、勝点2点、敗者0点、引き分けの時は両者1点とする。

(2) 第1次リーグ、第2次リーグの合計で順位を決定し、決定方法は下記のとおりとする。

以下の順で順位を決定する。

① 勝点合計の多いチームが上位

② 勝点同数の時は、総得失点差の多いチームが上位

③ なお同点数の場合は、当該チーム間の得失点差が多いチームが上位

④ なお同点数の場合は、総ペナルティタイムの少ないチームが上位

⑤ なお同点数の場合は、当該チーム間でのペナルティタイムの少ないチームが上位

(3) 試合途中で試合が成立しなかった場合のペナルティの時間は、全試合の延合計時間に入る。

6、各グループ入れ替え及び参加資格

(1) 1次リーグ、2次リーグの総合成績で決定する。

A・B・C・D、グループの最下位チームは、次年度は下位グループに編入

B・C・D・E、グループの1位のチームは、次年度は上位グループに編入

(2) 新加入チームは最下位グループに編入する。(但し欠チームがある場合とする。)

- (3) 上位チームで当該年度不参加の場合、次年度は最下位グループに編入する。
- (4) グループ別チーム数は、A・B 8 チーム C・D・E グループ 7 チーム制としリーグ戦方式で行う。
- (5) 選手、役員が他の加盟チームに移籍する時は、下記の条件によるものとする。
- ①登録にあたっては、チーム及び選手がお互いに確認を行う。
- ②本リーグ戦の年度途中の移籍は認めない。
- ③移籍に際しては前所属加盟チームの「登録変更承諾書」を所属連盟に提出すること。
- 但し、前年度 1 年間所属加盟チームに属さない選手、役員の移籍はこれを必要としない。
- ④「登録変更承諾書」の提出にあたっては、移籍希望者とチームが充分協議したうえでチーム代表者が所属連盟に提出すること。
- ⑤承諾書なしで移籍チームより出場した時は、1 シーズン出場停止とする。
- (6) 参加選手は社会人登録された者に限る。また年度途中の種別変更登録は認めない。ベンチ役員についても社会人登録されたものに限る。
- 【2000年4月2日以降生まれの選手の参加は認めない。】
- (7) 無断で試合を放棄したチームは次リーグ戦に参加することが出来ないものとする。不参加リーグの当該年度成績はグループ最下位とする。
- (8) ユニフォーム（上着・ストッキング）は参加選手同一とする。
- (9) 当リーグ参加チームは必ず[レフェリー] 2 名以上を登録し、レフェリー講習会を受講し活動を行うこと、登録のないチームは次リーグに参加することが出来ないものとする。
- (10) チーム登録は各クラス別に、単独チームとして登録することとする。

《雑則》

- (1) レフェリーは各グループとも 3 人制とする。但し、ラインズマンは当番チームより 1 名を派遣すること。（※E グループは 2 人制で実施する）
- (2) 当番チームはチーム登録者から試合当日 A・B・C グループは 7 名（内 1 名はレフェリー登録者）D グループは 6 名、E グループは 5 名の人員を割当て競技会場へ派遣すること。（ラインズマンのレフェリージャージは大会本部で準備する。）
- ・ゴールジャッジ 2 名、本部要員 3 名、ラインズマン 1 名とする。
 - ・試合開始及び、終了時の整理整頓は、リンク側の指示により作業すること。
- 【氷上のゴール設営は必ずスケート靴を履き準備する事】
- (3) 当番割当てに派遣しなかったチームは罰則金として「24,000 円」を即納すること。
なお、少人数しか派遣しなかった場合は、1 人当たり「4,000 円」で計算し、不足人数の罰則金を支払うこと。
・当番を未派遣及び罰則金を即納しなかったチームは次シーズン、出場停止となる場合がある。
- (4) **試合時間、試合が開始され（停止回数等多く）リンク使用時間が経過した場合
第 3 ピリオド時間切れでも試合は成立とし、ゲーム終了とする。**
- (5) 試合途中又は試合終了後であっても、未登録及び出場停止期間中の選手が確認された場合 競技規則に基づき試合は成立し、当該チーム及び選手にペナルティが課せられる。

(6) 何らかの事情により本部・レフェリー・当番が揃わなかった場合は、当該チームも協力し試合が開催できるよう努める事とする。

《その他》

(1) 選手・役員等の移動及び本大会における事故、負傷、盗難等について、本連盟は一切の責任を負わない。

各チームの責任で対処すること。

各所属チーム、選手は必ず「スポーツ傷害保険」に加入すること。

(2) 主催者は個人情報および肖像権に関して以下の様に取り扱う。

① 個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し個人情報を取り扱う。尚、参加申込書等より取得した個人情報は、大会の資格審査、競技結果(記録)発表、公式ホームページ、その他競技運営に必要な連絡等に利用する。

② 本大会は、テレビ放送及びインターネット上で動画配信を行うことがある。

③ 大会の映像・写真・記事・競技結果(記録)等は、主催者および主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。

④ その他、主催者の許可に基づき、記念写真等が販売されることがある。

⑤ 大会の映像・写真は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること(インターネット上へ画像や動画を配信することを含む)を禁止する。

⑥ 参加申込書の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

(3) 会場の設備・備品破損に関して以下の様に取り扱う。

① 設備・備品の破損が発生した場合は、速やかに大会本部に連絡すること。

② 氷上練習中や試合中の不可抗力による破損、通常の使用に伴う老朽化による破損は主催者と会場とで対処する。

但し、故意(スケートエッジでボードを蹴った等)による破損は本項に該当しない。

③ 上記②項に該当しない場合、復元に必要な費用は当該チームが負担することとする。

1) 故意による破損。

2) 会場が禁止する行為による破損。(ロビーや更衣室でのスティックやパックを使った遊び等)

3) 過度な悪ふざけ的な行為による破損。

4) その他の破損。(主催者が禁止する行為による破損)

④ 参加申込書の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

(4) 不可抗力(濃霧や氷の悪状態など)による試合中止または続行の判断に関して

① 本部及びレフェリーが協議の上、決定する。

② 当該チームは、決定事項に異議を申し出ることはできない。

(5) 日本アイスホッケー連盟選手登録番号の記載に関して

① 新規登録申請中の選手を除き、参加申込時の選手登録メンバー表への記載を必須とする。

② 試合当日のメンバー表への記載を必須とする。

③ 正当な理由がなく記載のない場合は、参加を認めない場合がある。